

手帳で利用できる公的サービス

※ 詳しい内容・手続きは各窓口にご相談ください。

サービスの種類		手帳の障害の程度			申請の窓口・問い合わせ先
		1 級	2 級	3 級	
所得税	障害者控除 (本人か家族が対象、所得から一定額が控除)	控除額 40 万円	控除額 27 万円	控除額 27 万円	横須賀税務署 824-5500
	扶養控除同居特別障害者加算 (同居家族が対象、所得から控除)	控除額 35 万円	—	—	横須賀税務署 824-5500
住民税	障害者控除 (本人か家族が対象、所得から一定額が控除)	控除額 30 万円	控除額 26 万円	控除額 26 万円	市役所 市民税課 822-8192
	扶養控除同居特別障害者加算 (同居家族が対象、所得から控除)	控除額 23 万円	—	—	市役所 市民税課 822-8192
	市県民税の非課税 (前年の所得が 135 万円以下)	○	○	○	市役所 市民税課 822-8192
元本 700 万円までの預貯金等の利子所得の非課税		○	○	○	ゆうちょ銀行・銀行・証券会社等
相続税の控除 (法定相続人が障害者の場合)		○	○	○	横須賀税務署 824-5500
特定障害者に対する贈与税の非課税		○	○	○	横須賀税務署 824-5500
自動車税・自動車取得税の減免 軽自動車税の免除		○	—	—	横須賀県税事務所 823-0210 市役所 市民税課 822-9733 (軽)
重度障害者医療費の助成 ※65 歳以上新規申請者および生活保護受給者を除く		○	—	—	市役所 障害福祉課 822-8385
重度障害者等福祉手当 ※65 歳以上新規申請者および施設入所者を除く		○ 5 千円/月	○ 4 千円/月	—	市役所 障害福祉課 822-8385
水道料金・下水道使用料の一部減免 ※65 歳以上新規交付者、施設入所者および生活保護受給世帯を除く		○	—	—	市役所 障害福祉課で減免申請書に証明印を受け、上下水道局お客様料金サービスセンター (823-3232) へ提出してください。
タクシー利用券の支給 ※施設入所者を除く		○	—	—	市役所 障害福祉課 822-8248 450 円相当を月 4 枚 (年 48 枚)
鉄道運賃の割引 ※鉄道会社により取扱いが異なる場合があります。		△	△	△	各鉄道会社営業所または各駅
京浜急行バスの割引 ※川崎市内・横浜市内を除く		○	○	○	京急バス営業所 ※詳しくは P5 を参照してください。
県・市営住宅への入居当選率の優遇		○	○	○	市営：(社)かながわ土地建物保全協会 横須賀サービスセンター-823-1973 県営：(社)神奈川県住宅営繕事務所入居管理課 045-311-8105
県営住宅家賃の減免 (所得制限あり)		○	○	—	(株)東急コミュニティー 横須賀サービスセンター 833-7361
NTT 電話番号の無料案内 (ふれあい案内)		○	○	○	NTT の支店・営業所またはフリーダイヤル 0120-104174
携帯電話の基本使用料等の割引		△	△	△	各携帯会社により取扱いが異なります。詳細は携帯電話取扱店窓口へお問い合わせください。
NHK 放送受信料の減免		△	△	△	市役所 障害福祉課 822-8248 NHK 横浜放送局 045-212-2661 ※詳しくは P4 を参照してください。